

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 1 全体評価</p> <p><b>【原文】</b> 「しかしながら、平成 23 年度評価において、長期にわたり新学長を選任できなかったことにより「法人の運営に重大な改善が必要」とされたことの主因である研究費の不適切な経理について、平成 24 年 10 月の新体制発足以降、学長を中心に教育研究資金の管理・監査体制の強化を図るなど全学一体となった取組がなされてきたところであるが、平成 24 年度を含む過年度において再び研究費の不適切な経理が確認されていることは、平成 23 年度評価において指摘した、大学を挙げた不正の防止、コンプライアンス機能の強化の取組が実効を挙げておらず、東京工業大学の中期目標の前文「大学の基本的な目標」に掲げる「社会と世界から信用される大学を目指す」という点に照らして極めて深刻な事態であると考える。大学は、本件について改めて責任を重く受け止め、信頼回復に向けた一層の努力が強く求められる。」</p> <p><b>【評価項目】</b> 2 項目別事項 I. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p><b>【原文】</b> 「平成 22年度評価において評価委員会が指摘し、また、過去の学長選考において長期にわたり新学長を選任できない事態を招く原因となった、研究費の不適切な経理の問題については、教育研究資金の管理・監</p>	<p><b>【対応】</b> 原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b> 本委員会における平成23年度評価を真摯に受け止め、平成24年10月の新体制発足以後、学長のリーダーシップ・学内ガバナンス体制の強化を図るとともに、全学を挙げて世界トップレベルの教育システムの構築等に取り組んでおり、また、研究費の不正使用防止に関しては、学内の責任体制の明確化や研究費申請・交付等のための研修会参加の必須化等のコンプライアンス改善のための多数の具体的な取組を実施していることは認められるものの、平成24年度を含む過年度において再び研究費の不適切な経理が確認されていることは極めて深刻な事態であると改めて指摘せざるを得ない。 本評価を踏まえ、再発防止に向けた取組を積極的かつ確実に実行することにより、他法人の範となるコンプライアンス体制を構築されることを期待する。</p>

査体制の強化のため、安全・コンプライアンス担当の副学長及びコンプライアンス担当専門職を配置するなどの取組が行われているが、過年度において、再び不適切な経理が確認されていることから、研究者倫理に関する徹底的な教育等、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが強く求められる。」

**【申立内容】**

全体評価について及び項目別事項「I. 業務運営・財務内容等の状況（4）その他業務運営に関する重要目標」の評定について再考願いたい。

**【理由】**

本学においては、評価委員会による平成23年度の厳しい評価結果を真摯に受け止め、平成24年10月の新体制発足以後、直ちに学長直属の戦略策定部門である「学長補佐室」や学外有識者で構成する「学長アドバイザーボード」を設置するなど学長のリーダーシップ・学内ガバナンス体制の強化を図るとともに、各部局の教授会や全学教員を対象とした全学説明会等において学長自ら直接説明を重ねるなど学長が広く教職員と対話を重ねながら、本学の基本的目標として掲げている「全学が心を一つにして本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し、社会と世界から信用される大学を目指す」べく、平成25年9月には「教育改革推進に向けた当面の取組方針」を決定し、教育改革を推進するための「教育改革推進本部」を設置し全学を挙げて世界トップレベルの教育システムの構築等に取り組んでいる。

具体的には、平成28年度から学部・大学院一貫の教育システムを導入し、既存の学部・研究科組織を廃止して学院体制とする新たな体制の構築を進めており、新体制で

は専攻を廃止し、学院等に教員が所属するより大括りな組織として全学的な人事管理を行う方針を決めるなど、人事制度を含めた大幅な改革を進めている。更に併行して、国際共同研究の推進などの研究改革や、予算・スペース等の全学的配分管理の推進などの更なるガバナンス改革を推し進めるために、平成26年7月には「大学改革推進本部」へ発展的に移行させて大学全体の改革を強力に推進してきている。

研究費の不正使用防止に関しては、平成24年度以降、安全・コンプライアンス担当の副学長及びコンプライアンス担当専門職の新設等運営体制の整備及び「教育研究資金不正防止対策検討委員会」最終報告に基づく管理機能の強化を2本の柱として、学内の責任体制の明確化、研究費申請・交付等のための研修会参加の必須化、全取引業者からの誓約書徴取、検収センターの機能強化などコンプライアンス改善のための多数の具体的な取組を実施してきており、新たな事案の発覚を受け、平成26年3月に再発防止に向けた当面の取組方針を役員会決定し、更なる研究費の不正使用防止策の具体化を速やかに進めて、早期に取組を実施することとしている。

以上のように、本学においては、平成23年度の評価以後、現学長の強いリーダーシップの下で、学内ガバナンスを強力に機能させ、教育研究活動及び法人運営の全般にわたって全学一体となって改善・向上に精力的に取り組んできているところであり、これらの全学的な取組を総合的に勘案していただき、全体評価について及び項目別評価（4）の評定について再考していただきたい。